

水上勉全集

8

水上勉全集 第八卷

昭和五十二年八月一日印刷
昭和五十二年八月二十日発行

著者 水上 勉

発行者 高梨 茂

印刷者 白井倉之助

発行所 中央公論社

東京都中央区京橋二ノ一

電話（五六）五九二一

振替東京二一三四

検印廃止

©一九七七

目次

城

3

佐渡の埋れ火

119

名塩川

207

昼職人谷捨蔵の憂鬱

235

京の川

283

あとがき

577

城

『拾樵実記』という書物は、若狭国の郷土の裔と伝えられる堀口伝右衛門なる人が著わしたものである。拾樵とは樵の実を拾うの意で、伝右衛門が生存中に自分で見聞したり、調べて歩いたりした若狭国の古い出来事を、かなり詳しく記録したものである。和綴じの灰色の表紙をもった筆書きの小冊子であるが、伝右衛門自身が書き誌したものを、後世になって、誰かが写し残したものであろうか。私（作者）の手許にあるものは、嘉永五年四月九日堀口伝右衛門述なるものを、「本郷村時岡平太郎之を写す」と記されている。伝右衛門が、本郷城のあった佐分利谷の郷土の家に生れている関係から、徳川末期に書かれた書が、隣村の本郷村の時岡平太郎の眼に触れて、平太郎がこれを写しとって、後世に遺そうとしたものであろうか。現今の学校でも郷土読本という課外書物が生徒に与えられているのと似て、あるいは藩政時代にも、寺子屋方式の学問所などで、この書物が、郷土を知る上に必要とされ、写本流布をみたものか。幸いにして、時岡版による『拾樵実記』は、私などにもやさしく解説できる文調になっている。いずれは、伝右衛門の書を写す時に、平太郎が、いわば時岡流に翻訳した箇所もあったのだらう。長年月をかけた述記に

しては、文章も流麗であるし、はなはだ読みやすい。私が、このような書に惹かれたのは、若狭に生れたこと、時岡平太郎や堀口伝右衛門の住んだ佐分利谷が故郷である上に、この書が、まるで、郷土誌のように、若狭の守護職や藩主の治政や、庶民の生活などを縷々とのべ、簡略ながら、当時のことをだいたい想像出来るように書かれているからである。もっとも、若狭には、『稚狭考』や『拾椎雑話』などという古い書物があつて、郷土研究者も珍重しているけれど、どちらかというと、これらの書物は覆刻本をみても判断しにくい箇所が多々ある。それにくらべると、伝右衛門述なるものを写本した時岡版は私にはよく判読できた。古い書物というものは、手にとつてみるだけでも有難いもので、とくに、故郷である国の歴史や、父祖の生きたであろう頃の風土や生活が、如実に偲ばれる文章で充ちておれば、誰もが垂涎の書物と思わぬまでも、私にとって、は特別興味をもたれたのである。出所は本郷村の時岡家の土蔵であつた。古い書物や、什器の残つてゐる地方の素封家の土蔵から、このような書が手に入れたことに私は感謝せずにはおれなかつた。

私はかねがね、若狭の「城」に興味をもち、「城」を築くために領主や藩主が苦勞もし、百姓村人がつらい勞役に従わねばならなかつた事情を調べるために、若狭地方を廻つて探しあぐねていたが、その「城」についても貴重な一巻の書物であつた。『拾椎実記』はこんな前書きからはじまっている。

「若狭はくしの目に谷の入り組む国なり。海に岬あまた出でて、谷々は山をへだてて近江に接し

ぬ。谷々に砦^{とりで}あり、祠あり、寺院あり。谷深ければ、伝承もまた深し。言語もかわりぬ。葬いもまつりも変りぬ。人も変れるか。予、若くして地誌を好み、山野を訪ねて道跡をたどり、老爺に古き事どもを聞きまわりて記すを日課となしぬ。げに椎の実を拾うに似たるか……」

二

若狭の「城」は小浜に在った。町の西にある小高い後瀬山^{のちせ}の中腹に、大石を積みあげ、杉や松の針葉樹の多い急傾斜の要害に、二重、三重の砦を築いていた。用心ぶかい点では、戦国の代表的山城^{やましろ}といえたかもしれない。領主の居館はそり棟の薨^{ひか}を蒼光りに輝かせて、みどり葉の重なった深い森の中に、際立って浮いてみえたが、山下の濠端には町家がづづいていて、すぐ足もとにえぐれてみえる海は、山上の居館の薨と後瀬の城砦^{じようき}をうつして沈んでいた。

小浜は若狭一国を治めるに適当な場所であった。海魚、わかめなど海産に富む入江に臨んでいたし、付近にはかなり広い平野もある。カニの鉋^{はきみ}のように両側につき出た半島は、入江を深く抱いているので、風波もたたない。静かな鏡面に似た海を一望に見渡す城は、背に峻しい山を控え、海に沿うて東西へぬける道をにらんでいる。東は敦賀、越前、近江に通じ、西は京へゆく一本道であった。守るにしても、進むにしても、便利な土地といえた。この小浜城を築いたのは、武田信榮という戦国時代の武将である。若狭は、戦国以前は一色兵部少輔義範が治めていて、この男が永享十二年に安芸の領主であった武田信榮に亡ぼされてから、若狭は武田の所領になった。

武田信榮、信賢、国信、元信、元光、信豊、義統^{よしむね}、元明と、八代にわたって武田は後瀬山の居

館に住んだ。武田家は、もと名門であつて、足利將軍とも密接な關係があつたところから、若狭へきても格式を誇つて榮えはしたけれども、信豊の時代から急に苦境に陥つた。信豊は近江の佐々木六角四郎の娘を娶り、嫡子の義統に將軍義輝の妹を迎えるといった地位にあつたために、京都との密接さは保てたけれど、肝心の足利幕府が衰頹しはじめていた時だから、隣国との争いが絶えず、かえつて国を治めるのに心を勞ぜざるを得なくなつていた。若狭は、群雄の巢になつた。領主の城は小浜に一つだけであるが、郷士とよばれる昔からの地方豪族、信賢時代からの小城をもつ群雄が割拠したので、武田はこれらの処理に悩まされた。信豊は弘治二年に死に、子の義統が領主を継いだ時、国内諸郡の豪族は、力の弱い義統に服さず、日夜隣郡と争ひ、領土を拡張しようとおせり、国じゅうは、盜賊一揆で蜂の巣をつついた感があつた。天文年間の『若狭山城の覚書』をみると、三十二人の郷士豪族が勝手に自領の要地に城を築いている。

「もっとも權勢なるもの西津天ヶ城の内藤筑前なり。つづいて大飯石山城の武藤上野介、高浜城の逸見駿河、佐柿国吉城の粟屋越中、遠敷瓜生城の松宮玄蕃、三方井崎城の熊谷大膳太夫、大飯佐分利川上城の一色五郎。このうち粟屋、内藤、熊谷は武田五家といわれし者なれども、翻心せしなり。佐分利の一色は義範の後裔なり。群雄小身の輩『城』を構うるを列記すれば限りなし」と述べている。日本海辺に細長く帯のような平地しかもたない若狭は大半は山嶽である。三十二もの「城」があつたということは、異常とも思えるのだが、しかし、これは、『拾樵実記』の前置きにもあるように、特殊な地形が理由でもあつた。平地が少ない上に岬や半島によって谷が区切られているので、それぞれの谷で農地を守る百姓たちが、国押えの力のない領主の下で自衛を

計って、郷士を頼るということも自然であつたろう。郷士は谷奥の「城」に豪華な生活を営み、百姓の土地を守るといふ口実で、武備に専念し、隣国の攻めに備えて牙をみがいた。

「城」を築いたり、武器をととのえたりするのは百姓の任務であつた。砦の石垣を築くのも、材木を伐つて削るのも、建築を手伝うのも、すべて百姓が労役を受けもつたことは当然である。當時、諸国を歩いて、刀や槍を売りつける鍛冶職人がいた。これらの商人は米や大豆を代償として武器を高価に売りつけた。郷士の「城」はこの商人たちから運ばれた金具、武器によつていかめしく装われ、立派な構えをもつたのであつた。京都境に近い佐分利谷の石山城にいた武藤上野介などは、要害の山を背にして、二丈もの高い石垣を築き、自然の川を濠に仕たてた無類の「城」に籠つていた。それは領主の居城である小浜の「城」にも匹敵する程であつた。武藤はのちに、「城」が立派であつたために、天正年間に明智光秀に攻められて亡びることになるのだが、武藤ばかりでなく、三十二人の群雄は、それぞれの「城」にこもつて、小浜領主の衰頹ぶりを冷やかに眺めていたのである。一国の領主に力が無くなるということとは、国内郷士が興る。これは戦国の慣しといえたが、武田義統に、威信を取りもどそうとする気力は、全く無かつた。義統はおとなしい性質で、戦さを好まなかつたせいもある。この義統が死ぬと、嫡子の元明が継いだ。この男も氣弱で威信がなく、武田の勢力は地に落ちていった。元明は近江の小谷城で権勢を誇つた浅井長政のいとこを貰つていながら、国内収拾の微力もなかつた。石山城は本郷治部と争い、高浜城は青井の城と争い、熊川の沼田は瓜生の城の玄蕃と争い、一時は、国内各所に騒擾が起きてゐるのに、領主は傍観してゐた。このような若狭国を、攻め易しとみて、越前の朝倉義景の兵が

敦賀からなだれ込んできたのは、永祿八年だったが、武田元明はこの時、すぐに降参して朝倉の居城越前一乗谷に連れ去られた。このため、しばらく、若狭は朝倉の領する所になったけれども、間もなく織田信長の天下平定によって、元明は小浜に返り咲いた。しかし、武田には往年の威力はなかった。本能寺に信長を殺した明智光秀が、兵を若狭に募ったのも賢明といえた。国内三十二城のうちの十一カ城は、光秀に荷担して兵をあげた。しかし、これが、若狭国にとって不幸であつた。光秀の急死で、国はいっそう疲弊した。またたく間に秀吉が天下を掌握し、武田元明は、部下の明智荷担の責を問われて詰め腹を切らされて、武田家は断絶したのである。光秀荷担の諸城の郷士は、打首にあつたり、山中に逃れるかして姿を消したが、まったく、戦国時代の若狭は、領主に力のある者を得なかつたために、散々な目にあつてゐる。疲弊混乱の数十年をすごしてきたといつてもいいすぎではないだろう。

戦国がようやく治まった慶長五年の秋に、京極高次が若狭へ移封されてきた時、若狭は荒廃しつくしてゐた。いたる所に、戦乱の爪跡があつた。高次は、騎馬五十、徒兵二百の部下に護衛され、近江境の水坂峠に立つたが、この時、透明な山氣をただよわせる翠巒すいろうの谷間から、扇状にひろがる若狭の農地を見て、眉をくもらせた。人馬にふみしだかれた田畑は荒れ放題になつてゐた。小浜に到着してみても高次は更に驚いた。後瀬山の「城」は、朽ち果てんばかりである。高次はすぐには山へのぼらず、青井の谷下から東にそびえる山城を眺めて、ひそかに落涙した。ほかでもない。この「城」を守つて、悲憤の最期をとげた武田元明の妻は、自分の妹でもあつた。その妹が、元明の死後、秀吉の妾となり、大坂城で松の丸殿とよばれ、榮華をきわめていた事情から、

高次は、秀吉に重用されることになり、近江の湖畔をめぐる諸城を歴領して、関ヶ原戦の時には大津城にいた。時勢を見た高次は、豊臣家の衰微を察知してひそかに徳川に通じ、籠城して、西軍に反旗を翻したのである。やがて徳川の天下がきた時、高次は大津籠城の功を賞でられて、若狹を貰ったのである。

いってみれば、高次にとっては、武田の築いた後瀬の「城」は、妹の苦惨を秘めた城であった。まだ、妹が若狹へ嫁して間のない頃に、高次は近江の配所にいたから、妹をたよってよく小浜へきたものだ。その時、元明はまだ健在で「城」の居館で歓待してくれた。青井の山下から眺めた城砦は、薨を樹間に浮きたたせ、入江にうつる城影も絵のように美しかったが、

「伊豆、後瀬の城はくさり果てておるの」

と高次は低い声でいい、わきに控えていた家老職赤尾伊豆をふりかえって、

「城を築きなおさねばならぬの」

といった。京極高次が、若狹入城の即日、「城」の築き直しを家老に計ったのは、理由のあることだった。前述した如く、この城は妹の生きた城だ。しかも高次はその妹にそむいて、大津籠城によって家康の恩賞を得ている。いってみれば、豊臣家の末期を知って寝返ったのである。天下を取って間のない、疑心暗鬼の家康が、高次の忠誠を心から信じるはずもなかった。一度寝返った者は、また、自分にそむくかもしれないと思うのは人情である。とくに、高次は、淀君の妹であるはつを妻にしていた。いわば、若狹移封を契機として高次は家康に忠誠を示さねばならぬ立場にあった。築城の動機はこれにあったといえよう。

高次は、慶長五年十一月に領下を視察した際、長い戦乱のために荒れ果てている田畑と、飢餓直前の状態にある百姓たちをみたが、それらの国ぐにの谷間に、ひとかどの砦を構え、威を張っている郷士の「城」をみた時に、眼を炯らした。

翌年二月、高次は次のような制令を領下に告示している。『拾樵実記』によると、居城構築のための資金と労役を必要とするため、地方郷士や百姓にきびしい制約を与えたのである。

一、隣国より年貢うせこし候わば相かかえまじき事。

一、盗賊人又はたよりもなく一切知れざる者かかえ置間敷事。

一、給人代官百姓に対し不謂やから申しかけ人夫等むざとつかい候事手引まじく候、強義に仕において直訴すべき事。

一、ありようの年貢相さだめ候枅を以てはかり申すべく候、年貢を無沙汰いたし未進仕候わば百姓可為曲事。

一、前々よりはしり候百姓よびかえし田地荒れざるように可申付候、立かえり候百姓来年夫役可令用捨候、あれ地をひらき、又ぬしなしの田地作付候わばさいばんすべき事。

一、おとな百姓として下作に申付作あいを取候儀無用に候、今まで作仕候百姓直納に可仕候事。

一、地下のおとな百姓又は庄官などに一時もひらの百姓つかわれまじき事。

つまるところは、浮浪人の取締りと、代官役人の権限、年貢の納め方、耕田保護などを掲げたのである。武田家治領以来、百姓たちは田畑をかまわなくなり、地方に割拠する郷士にその所得を誅求され、産を破り、田地を捨てる者が続出していたのだ。高次は現実にそれを視たのである。

百姓の離散を防ぐことが国を興すことだと掟は象徵していた。しかし、高次が、この翌年に百姓にあて、告示した不意の制令は、年貢の加徴であった。すなわち、従来の、「京枡」を用いた大豆一俵四斗を、五斗に改めると布告したのである。約二割五分の増収を図ったといわねばならない。『拾樵実記』は次のようにこの年貢増徴の反響を伝えている。

「佐分利村に角助なる者あり。夜なかに背戸の敵^{たまた}音したるにより、誰か村の者でも来たるかと出てみれば、破れ^み褻着たる非人一人、軒端にしおたれて打ち伏しぬ。如何したるかとはたずぬるに、武藤の砦に使役夫として働きおりしが、追われて来たるなりといえり。聞けば十日食事もとらざるにより、腹かちえて、動けぬという。水をあたうるに、非人そのまま微笑みて息ひきとりぬ。

之は、武藤が『城』を築いて、非人を使い、事あらばと備えしに、京極の世になりて、戦さなく、治政俄かに酷しくなりたるためなるか。人べらし也」

とある。郷士や豪族が、ひそかに雇い入れていた浪人者、非人を解雇して、京極家の政策に順^{したが}おうとした経緯はわかるのであるけれども、年貢の加増によって、もつとも困るのは百姓であったといわねばならない。その悲惨は眼にあまるものがあつた。

「佐分利の谷に岡安という所あり。石山が武藤の組下にて、百姓四十人ばかり田畑を守りぬ。村かみに笛谷とて、夜なかに笛の音する谷ありて、ここに住まえる伊助なる男、月夜にいたく笛の音するを訝^{いふ}しみて、戸をあけて外へ出て見ぬ。谷川の岸に女あり、子を抱きて、水近くに這^はいりけり。子に水をやるかと眺めておるに、女は近くの石を枕にして子と共に寝たり。不思議やと思ひて、耳すますに、『喰^くいたいよう、喰^くいたいよう』と子は泣きぬ。喰^くいたければ、喰^くわずに

すむところへいかしてやると女はいい、やがてむくむくと立ちあがりしと思うまに、大石を掴みもちて、子の頭を二つ三つ打ちぬ。笛の音は子の泣く声なりき。女は、血みどろとなり、泣きやみたる子を川に捨てて山へ消えぬ。阿弥陀谷の嘉吉の女とわかりしは二日目なり。嘉吉は百姓なりしが、病みて永年伏す身なり。音せぬをいぶかしみて、戸をこじあけて家内をみるに、嘉吉蟻^との如く瘦せて死にいたり。日経たる遺骸なりき。女の行方知れず」

悲惨は、さらに『実記』の綴るところを読みすすむに眼を覆わしめるものがあるが、記述者の堀口伝右衛門は、さすがにたまりかねたとみえて次のように記している。

「そもそも、若狭国は土地の高低甚だしく、水田もなく、灌漑の不便なるにより、畑地の多ければ、自然大豆を多く産する国柄なり。前の領主木下勝俊侯の治世には米租のかわりに大豆の貢租も許されしが、米豆とも等差はなく、一俵四斗包みの制限なりしも、慶長五年、木下氏故ありて本国の所領を没収されしより、京極侯かわりて領主になりたれど、にわかに大豆一俵五斗と改められたるは酷なり。百姓立ちどころに困りぬ」

それだけでなく、永年の郷士豪族たちの争いにまきこまれて、貯えを没収され、労役にかり出されて、田畑をかえりみる間もなかった百姓たちが、ようやく、力のある領主を迎えて、平和がきたと思いきや、年貢大豆の二割五分の加徴では泣けなかったのは当然であろう。荒れた田畑故に、収穫も少ない。その上、貢租がふえては弱り目にたたり目というべきで、きびしい郡代奉行の眼をかすめて、ひそかに子を殺して山へ逃げた女がいたとしても当然といえたのである。『拾椎実記』の記すところによると、地獄図さながらの飢饉で、百姓たちは、ソバ粉に藁をまぜ